

姫路市地域公共交通燃料価格高騰対策支援の手引き

姫路市地域公共交通課

1 目的

原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運行（運航）継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運行（運航）に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援するもの。

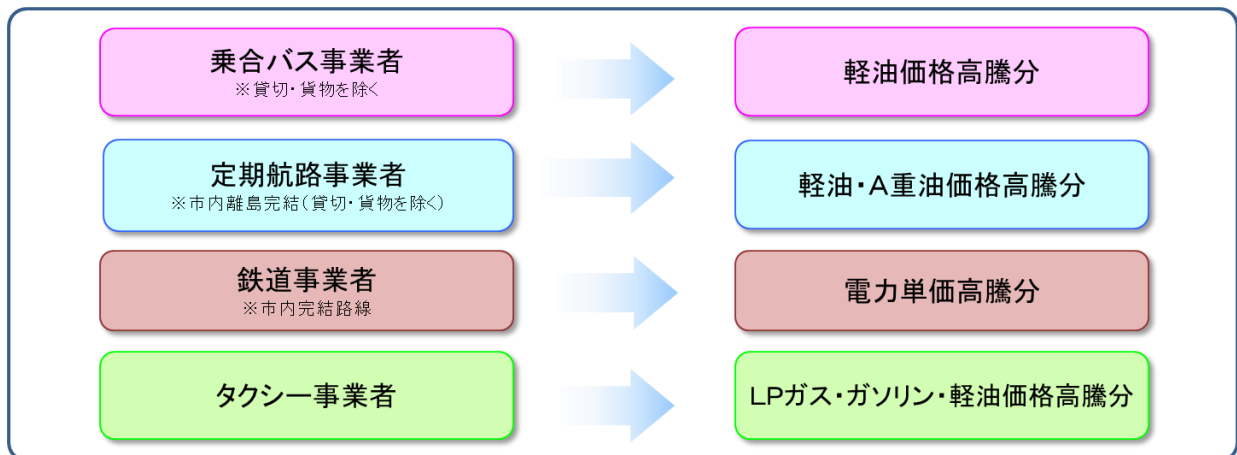
2 対象事業者

- ① 乗合バス事業者：市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内を含む路線を定めて定期的に運行する者
- ② タクシー事業者：市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内を営業区域に含む者
- ③ 定期航路事業者：市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内の港を起点及び終点とした定期航路を有する者
- ④ 鉄道事業者：起点駅と終点駅がいずれも市内で完結する鉄道路線を運行する者

3 補助対象の経費

(1) 補助対象

令和5年4月1日現在で登録された車両・船舶において原油価格・物価高騰の影響を受けた経費（ガソリン・軽油・A重油・電力・LPガス）



(2) 対象期間

令和5年4月から令和6年2月（11カ月間）

※交付申請は、対象期間内で1補助事業者につき1回限りとする。

※実績報告の提出期限は、事業終了後30日以内または令和6年3月11日のいずれか早い日とする。（期限厳守）

(3) 交付額算出方法

① 乗合バス（軽油）

(令和5年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に市内を含む路線で使用した消費量

② 定期航路（軽油・A重油）

(令和5年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に市内完結航路で使用した消費量

③ 鉄道（電力）

(令和5年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に市内完結路線で使用した消費量

④ タクシー（間接補助）（LPガス・ガソリン・軽油）

(令和5年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に運行に使用した消費量

⑤ タクシー（直接補助）

補助事業従事者の人件費、事業実施に必要な調査、経費及び事務費（振込手数料、会議費、謝金、備品費、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費）

※①～④の補助対象額は、**【税抜き金額】**とする。

※対象期間内に実施される国や県が実施する同様の補助制度も活用することとし、活用した場合はその補助金収入を上記交付額から控除すること。

※千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額とする。

※令和2年度平均値：令和2年4月から令和3年3月までの価格平均値（下表参照）

※令和5年度平均値：令和5年4月から令和6年1月までの価格平均値

区分	価格の根拠	令和2年度 平均値
軽油	経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸 価格調査（兵庫県）価格（税抜）	51.3 円／リットル
A重油	経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸 価格調査（近畿）大型ロータリー価格（税抜）	56.9 円／リットル
電力	関西電力(株)公表の特別高圧供給に係る燃料費調 整（平均）価格（税抜）	-0.68 円／kwh
LPガス	(一財)日本エネルギー経済研究所公表のオート ガス市況調査（兵庫県・一般掛売り）価格（税抜）	69.8 円／リットル
ガソリン	経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸 価格調査（兵庫県）価格（税抜）	102.9 円／リットル

4 申請から補助金交付までの流れ

手順	提出書類
①交付申請	<input type="checkbox"/> 様式第1号（補助金交付申請書） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 ※税抜き金額 <input type="checkbox"/> 登録台数（船舶数）が確認できる資料（国土交通省への届出書等） <input type="checkbox"/> 他の補助金交付の補助金交付申請書の写し 【未提出や変更がある場合のみ必要】 <input type="checkbox"/> 相手方登録申出書…入金先口座を指定するもの （提出後）市から交付決定通知を送付
②消費量確認 （随時）	<input type="checkbox"/> 納品書など消費量がわかるもの（原則、原本） 提出時期は <u>9月末と1月末</u> を基本とするが協議のうえ決定
③変更交付申請	【①交付申請と実績が異なる場合には提出が必要】 <input type="checkbox"/> 様式第3号（補助金変更交付申請書） <input type="checkbox"/> 変更理由書 <input type="checkbox"/> 事業計画変更書 <input type="checkbox"/> 収支予算変更書 ※税抜き金額 （提出後）市から変更交付決定通知を送付
④実績報告	【提出期限】終了後30日以内又は令和6年3月11日の早い日 <input type="checkbox"/> 様式第8号（実績報告書） <input type="checkbox"/> 実績報告書 <input type="checkbox"/> 収支報告書 ※税抜き金額 <input type="checkbox"/> 納品書など消費量がわかるもの（原則、原本） <input type="checkbox"/> 他の補助金の実績報告書の写し （提出後）市から額確定通知を送付
⑤補助金請求	<input type="checkbox"/> 様式第10号（補助金請求書）

※各様式、交付要綱等は、姫路市ホームページよりダウンロードできます。

アドレス <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000024589.html>

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000024676.html>

※各種書類は、下記提出先まで直接持参、郵送（提出期限日必着）またはメール（領収書等原本が必要な書類は除く）にてご提出ください。

5 提出先及びお問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市 地域公共交通課

電話 079-221-2493

FAX 079-221-2557

メール kotukeikaku@city.himeji.lg.jp